

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	重田 光時
【住所又は本店所在地】	香港、銅鑼灣、怡和街
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ジーエフシー株式会社
証券コード	7559
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、怡和街
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーポールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社スノーポールキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門5 - 1 2 - 1 3 ザイマックス神谷町ビル8階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーポールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エルアール株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門5 - 1 2 - 1 3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーポールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月4日
訂正箇所	旧住所又は本店所在地の記載が不要だったため削除いたしました

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、怡和街
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	香港、中環、鴨巴甸街

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、怡和街
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	